

滋賀県議会議員

# 村上げんよう

県政レポート Vol.19 [第19号] 令和6年4月 発行



村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボナールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

ごあいさつ

皆様、こんにちは。「げん気で、よう働く」村上げんようです。春たけなわの今日この頃、ご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。いつも応援を賜りありがとうございます。元旦の能登半島地震の発生から三か月が経過しました。まだまだ被害の詳細も把握できていないところもあり、被災地の皆様のご苦勞や復旧に向けご尽力いただいている関係者の皆様に感謝を申し上げます。さて、先月、閉会しました2月定例会議において、令和6年度の予算が可決成立いたしました。長きにわたりウイルスと共存し、疲弊している社会・経済を早期に力強く立て直していく為にも、

厳しい財政事情の中ではありますが、県政を一步一步前に進めていこうとする予算となっております。また、4月からは新年度が始まり、進学・就職・転勤異動、退職など新しい環境での生活を希望と不安の入り混じった中でスタートされていることと存じます。引き続き、皆様の声にしっかりと耳を傾け、地域の課題に真摯に向き合い、より良い滋賀となるよう頑張っております。結びに今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。



滋賀県議会議員

## 村上げんよう

## 「がん」と「向き合う」フォーラム in こうかを開催 『AYA世代のがん』って何？

日時●令和6年2月11日(祝) 15時～17時

場所●甲賀市まちづくりセンター「まる一む」

主催：滋賀県がん対策推進議員連盟  
共催：滋賀県  
後援：公立甲賀病院、滋賀県がん患者団体連絡協議会、甲賀市、湖南市、甲賀湖南医師会、水口ライオンズクラブ、甲賀ロータリークラブ、湖南ロータリークラブ



総合司会  
滋賀県がん対策推進議員連盟  
村上 元庸



講演の様子 質疑応答



AYA世代のがんについて  
公立甲賀病院  
辻川 知之 院長



講演の様子

### 15歳から30歳代のがんについて県内医療関係者による講演



子宮頸がんについて  
医師の立場から  
公立甲賀病院産婦人科  
村頭 温 先生



HPVワクチンについて  
「若者に HPV ワクチンにつ  
いて広く発信する会 Vcan」  
代表 (滋賀医大生)  
大坪 琉奈 さん



血液がんについて医師の立場から  
公立甲賀病院血液内科  
武内 美紀 先生



骨髄バンクについて  
「滋賀県骨髄献血の和を広げる会」  
事務局長 片岡 智一 さん

滋賀県がん向き合う週間にあわせて開催 70名の方に参加いただきました。



#### アンケート「ご感想・ご意見等」抜粋

- ぜひ男性も公費負担でHPV ワクチンが接種できるように、行政対応していただくと嬉しく思う。
- 検診の重要性を改めて感じた。子宮頸がんは、予防できるガンであること、孫にも話したい。
- 今まであまり積極的に知ろうとしてこなかったのが、今回は正しい情報を得られる良い機会になった。
- とても勉強になった。又、このようなフォーラムが開かれたらと願っている。
- どれもとても良く分かりやすい言葉で説明して頂き理解できた。ワクチンで予防できるがん、HPV ワクチンの接種が普及されると良いと思う。
- ドナーについて、末しょう血管から採血で良いと聞き怖さがなくなった。



子宮頸がんや血液がんなど、若い世代でも安心はできません。ワクチンによる予防、早期発見、早期治療が大切です。定期的な検診をこころがけてください。

### 2月定例会議 一般質問 (令和6年2月26日)

#### 森林整備の推進について 5項目の質問をしました。

戦後植栽した森林資源は充実し、収穫期を迎えつつあり、これらを伐って活用し、植えて育てる循環利用を促進し、水源涵養、土砂流出防止、生物多様性の保全といった様々な機能を、持続的に発揮させる必要があります。

しかしながら、森林施業に携わる担い手の不足や、森林の境界や森林所有者が不明瞭な土地により、森林の経営管理や整備に支障を来しているのではないかと考えます。こうした現状に加え、パリ協定の枠組みにおける温室効果ガス削減の目標達成や、近年の集中豪雨等の気象災害への対応必

要な財源として、国において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、令和6年度からいよいよ一人年額1,000円の森林環境税の徴収が始まります。森林環境譲与税は令和元年度から前倒しで譲与が始まっているところであります。

森林環境譲与税は、市町村においては森林整備及びその促進に関する費用、都道府県においては森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てられることとされています。



**Q1** 本県における森林環境譲与税の取組状況について伺う

**A1** 琵琶湖環境部長 県においては森林経営管理に基づき市町施策の支援に充てることとしておりまして、市町職員の研修や林業人材の育成、森

林境界明確化促進のための支援を行っております。

**Q2** 森林環境譲与税の配分基準の見直しに伴う本県への影響について伺う

**A2** 琵琶湖環境部長 令和6年度税制改正大綱のとおり基準の見直しが行われた場合、本県

への譲与額を試算いたしますと、令和5年度の想定譲与額と比較すると、県への配分額は99万円あまり減額となります。約5千2百万円となる見込みでございます。

### 村上げんよう事務所

〒528-0005  
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボナールビル4階  
TEL: 0748-70-3833 FAX: 0748-70-3653

E-mail: genyo@ac-koka.jp  
村上げんようホームページ: <https://murakamigenyo.net/>  
村上げんようFacebook: [facebook.com/murakamigenyo/](https://facebook.com/murakamigenyo/)



ホームページ

何かご意見  
ご要望等あれば  
ご連絡ください





### Q3 森林境界明確化の取組状況や見直しについて伺う

**A3 琵琶湖環境部長** 県と市町が連携しまして、令和4年度末までに約5,100haの明確化を行ってきました。今後も毎年約500haの明確化に取り組んでまいります。令和4年度から実施している航空レーザー計測・解析による高精度の森林資源情報を、市町や森林組合等に提供することで、より一層、境界の明確化を促進してまいりたいと存じます。

**Q4** 滋賀県内には8つの森林組合があり、そのうち6つの森林組合が去る1月16日に合併契約調印式を執り行われました。新しい森林組合は、組合員所有森林面積が全国1位、組合員数が全国2位と聞き及んでいます。私も組合員

のひとりとして、今後の森林組合に対して非常に期待をしているところであります。

### 森林組合の合併は、森林所有者である組合員にとってどのようなメリットがあるか伺う

**A4 琵琶湖環境部長** 合併後の組合は、組織・経営基盤が強化され、積極的な事業展開がなされるのではないかと考えております。高性能林業機械の導入による効率的な事業の実施、主伐・再造林をはじめとした森林整備や境界明確化の促進、信託制度を活用した世代を超えた森林管理などを通じまして、組合員への利益還元や森林の適正管理がより一層図られることがメリットと考えております。



### Q5 森林組合にどのような方針で支援するのか伺う

**A5 琵琶湖環境部長** 合併のメリットが最大限活かされますよう、ICT技術を導入した「新しい林業」に向け、高性能林業機械の導入や作業システムの構築、新しい林業を実践できる人材の育成に向け、滋賀もりづくりアカデミーにおける技術指導や新規就業者の育成、信託制度などの先駆的な取組の導入に向けた専門家の派遣など、森林組合のニーズに応じた支援を行ってまいります。

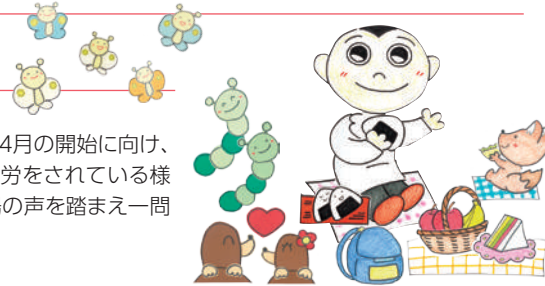
これらの支援を通じまして、森林組合の経営理念である「森林よし」「組合員よし」「組織よし」の三方よしを実現されるよう県としても取り組んでまいりたいと存じます。

## 医師の働き方改革について 7項目の質問をしました。

平成31年4月から「働き方関連法案」が順次施行され、そして、いよいよ令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制と追加的健康確保措置が適用され、医師の働き方改革が本格的に施行されます。

私は医師が不足している、地域や診療科に偏在がある現在の状況で、医師に働き方改革を適用することは、地域の医療提供体制を維持していく上で、非常に無理があると考えており、県内のいくつかの医療機関、関係者の皆さんと、現在の状況や取組、課題等について意見交換をさせていただき

ました。  
各医療機関におかれましては、令和6年4月の開始に向け、様々な準備をされ、事務的にも大変ご苦労をされている様子を伺うことができました。その際の現場の声を踏まえ一問一答形式で質問させていただきます。



**Q1** 県内の医療提供体制を当面維持していくためには、時間外労働が年960時間の上限を超える医師がいる、特に24時間体制が必要な救急医療や周産期医療等を担う医療機関は、県から「いわゆる特例水準」の指定を受ける必要があります。

### 特例水準の指定にかかる県内の進捗状況について伺う

**A1 健康医療福祉部長** 特例水準の指定を予定されていた7病院のうち、これまでに4病院の指定を終えているところでございます。残りの3病院につきましては、すでに指定申請を受理しておりまして、7病院を一括して指定の公示と評価の公表を行うこととしております。

**Q2** 特例水準が必要な医療機関におかれては、医師の勤務実態の把握から宿日直許可の取得、労働時間短縮計画の作成等、大変苦勞され準備を進めてこられました。これからも適切な労働時間の管理を行うための勤怠管理システムの導入や医師の健康確保の取組など、まだまだやらなければならないことがたくさんあると聞いています。

### 県として各医療機関の取組に対し、どのような支援をされているのか伺う

**A2 健康医療福祉部長** 令和6年度には、がんばる医療応援寄付を活用しまして、勤務環境改善に資するシステムや設備等への補助について、補助対象や基準額、補助率を拡充するなど、更なる支援の充実を図ることとしております。

**Q3** 医師の働き方改革を進めていくためには、医師から他職種へのタスク・シフト／シェアの推進が重要であると言われております。しかしながら、シフト先となる看護師がそもそも不足しており、また、その先の看護補助者も不足している状況で、なかなか進められないといった声も聞いています。

### 看護師、看護補助者の確保にどのように取り組んでいくのか伺う

**A3 健康医療福祉部長** 看護職を目指す学生を増やすために、冊子や動画を活用した滋賀の魅力発信に力を入れて取り組んでいるほか、県内看護系3大学と連携をしまして、資質の高い看護職の養成と、県内定着の促進を目的としました「看護地域枠制度」を令和6年度入学者からスタートさせるなど、新たな取組も実施しているところでございます。

また、看護補助者につきましても、看護職と併せて魅力発信や就職フェアを行うなど、引き続き、確保・定着に取り組んでまいり所存でございます。

**Q4** 大学病院の「診療」に加えての役割である「教育」と「研究」の質が低下するのではないかと危惧しているところであり、現行の医師の働き方改革制度を見直す必要があると思っています。

### 県としても現行制度を検討し国に改善を求めたい必要があるか伺う

**A4 健康医療福祉部長** 各医療機関が積極的にこの改革に取り組んでいただいたおかげで、令和6年4月からも県内の医療提供体制は一定維持することができるものと考えているところでございます。現場の声や状況を丁寧に把握しまして、必要に応じて国に制度の見直しを求めてまいりたいと存じます。

**Q5** 今般の能登半島地震や新型コロナウイルス感染症などの新興感染症発生時には、医師の活躍は欠かせません。特に特例水準の指定を受けていない医療機関の医師は、時間外労働が年960時間の上限を超えることが容易に想定できます。

### 災害時における時間外労働の上限規制の取扱いについて伺う

**A5 健康医療福祉部長** 労働基準法第33条第1項の規定に基づきまして、災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合には、36協定で締結された上限時間を超えて労働させることができるとされております。災害時等においては、時

間外労働の上限規制を超えて、ご協力いただけるものと考えております。

**Q6** 医療を提供する側の医療機関の努力だけでは限界があり、医療を受ける側の患者、県民の皆さんの理解、協力が不可欠であると考えます。

### 県民の理解を深めるため、どのように取り組んでいくのか伺う

**A6 健康医療福祉部長** 県民の皆さんへは、医師の長時間労働の改善に向けた取組にご協力いただけるよう、病院への患者の集中を緩和するため、かかりつけ医をもち、上手な医療のかかり方について、より一層周知してまいります。

**Q7** 高齢化の進展に伴う医療ニーズの増大や医師、看護師の不足などから、医療の質の低下や地域の医療提供体制が維持できなくなることが懸念されます。

### 医師の働き方改革を踏まえ、どのように県内の医療提供体制を作っていくのか意気込みを伺う

**A7 知事** 医師、看護職をはじめ医療人材を安定的に確保することが重要でございます。人材の養成や県内への就業、定着促進に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

併せまして、特に24時間体制が必要な周産期・救急・小児救急などについて、病院と診療所との役割分担や連携による地域のネットワークの充実に取り組んでまいります。

加えまして、医療機能の分化、連携を図りながら、高度急性期からリハビリテーション、在宅医療、看取りまで切れ目なく提供できる体制を整備してまいりたいと存じます。

医師の働き方改革を踏まえながらも、県民の皆さんにとって、将来にわたって良質かつ適切な医療を効率的に提供できる滋賀の医療提供体制を実現してまいりたいと考えているところでございます。

詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

## 活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



信楽地域経済団体合同 令和6年新年互礼会 (1月5日)



琵琶湖・GX推進対策特別委員会 玉津小津漁業協同組合(現地調査)・琵琶湖の漁業や保全活動に係る玉津小津漁業協同組合の取組について 行政調査 (1月22日)



武村展英農林水産副大臣に滋賀県茶業会議所の要望提出「インボス制度に係る卸売市場特例に対する要望書」 (1月23日)



田村神社厄除け参拝 (2月18日)



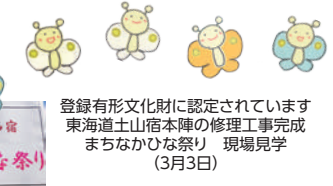
2月定例会議 一般質問 (2月26日)



自由民主党甲賀市連絡協議会 武村展英農林水産副大臣をお招きしての国政報告会 (1月14日)



東海道土山宿 登録有形文化財に認定されています 東海道土山宿本陣の修理工事完成 まちなかひな祭り 現場見学 (3月3日)



登録有形文化財に認定されています 東海道土山宿本陣の修理工事完成 まちなかひな祭り 現場見学 (3月3日)



土山家住宅(土山宿本陣) 離れ五重塔 修理工事完成現場公開



滋賀県庁 県民生活部長 田村 誠二氏(左)と県民生活部長 田村 誠二氏(右)



村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口595番地1 ボナールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653